

★申請書記入要領

申請書の記入に当たっては、下記の①～③に留意して、必要事項をご記入下さい。記載内容に不備がある場合、受検できないこともありますので、くれぐれもご注意下さい。

- ① 申請書にある太枠内の必須記入事項を記入下さい。
- ② 1級電子回路営業士、1級プリント配線板製造技能士、技術士及び中小企業診断士等の資格を取得している方は、資格証又は合格証の写しを添付して下さい。
※上記資格保有者又は3年以上コンサルタントとして活動している方は、受検区分がA方式となります。それ以外の方の受検区分は、B方式となります。
- ③ 申請書への写真貼付（裏面に氏名を記入のこと）
写真のサイズ：縦4センチ×横3センチ
※この写真は資格証にも使用します。写真はカラー、無背景、無帽、上半身正面で3ヶ月以内に撮影したものを貼付して下さい。スナップ写真は不可とします。

★レジュメ1（経歴書）及びレジュメ2（公の実績）記入要領

レジュメに下記の①～④に留意して、必要事項をご入力下さい。内容に不備がある場合、受検できないこともありますので、ご注意下さい。

- ① レジュメ1（経歴及び今後の活動内容）にある枠内に指定されている専門分野の選択及び項目（専門分類、専門分類において経験した業務の詳しい内容、今後の活動内容について）について記入下さい。
※記入方法は特に規定しませんが、簡潔及び判りやすく記入下さい。
- ② Microsoft Word等を活用し、日本語にてフォントサイズ10.5、A4サイズ3枚以内で入力下さい。
- ③ レジュメ2（特筆すべき実績、特記事項）にある枠内に指定されている項目（講師経験、特許出願等の有無）をご記入下さい。
- ④ 作成データ（申請書、レジュメ1、2）をプリントアウトし、ご郵送下さい。

注) ご提出頂いた書類一式については、JPCA認定PWBコンサルタント検定以外の目的には使用しません。また、検定終了3年後に当方で責任をもって安全な方法にて廃棄処理致します。